

火災予防・防災管理上の命令を受けている違反対象物

2024年(令和6年)4月17日現在

防火対象物又は危険物の製造所、貯蔵所若しくは取扱所の名称及び所在地		命令を受けた者の氏名又は名称	命令の内容
名称	所在地		
ウエストパレス魚住	明石市魚住町錦が丘4丁目8番地3	有限会社 真陽住宅 代表取締役 福田 茂男 (建物所有者)	1 令和6年7月4日までに、当該防火対象物全体に屋内消火栓設備を設置すること。 2 令和6年7月4日までに、当該防火対象物全体に自動火災報知設備を設置すること。
エンゼルビル	明石市魚住町西岡505番地の5	株式会社エンゼル 代表取締役 川井 守 (建物所有者)	1 令和6年6月17日までに、当該防火対象物全体に自動火災報知設備を設置すること。 2 令和6年6月17日までに、当該防火対象物全体に誘導灯を設置すること。